

産後ケア事業の充実

～「母乳相談」事業等をスタート～

産後ケア事業の目的

助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。

◆「（仮称）母乳相談」事業（西東京市直営事業）

1 事業目的

乳児の栄養に関し、特に母乳育児についての不安、児の体重増加不良や不安をもつ母を対象に個別相談を実施し、母乳育児の確立を目指します。

2 対象

次のいずれかに該当する方

- (1) 出産後からおおむね1歳頃までの産婦とその子
- (2) 養育が困難である等の支援が必要で、かつ母乳育児の課題があると認める者
- (3) 新生児・乳児の体重増加不良、哺乳の課題等があり、支援が必要な者
- (4) その他育児に関して、支援が必要と思われる者

3 実施回数・定員

年12回（各回 3組）

4 スタッフ

保健師・助産師 ほか

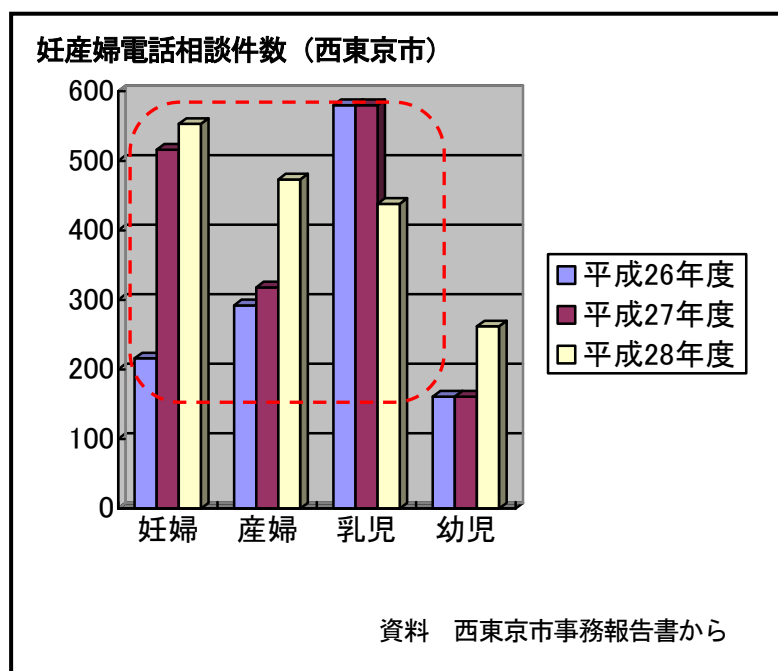
5 周知方法等

現在実施している、こんにちは赤ちゃん訪問等、関係する事業の中でご案内するとともに、関係機関を通じて周知してまいります。

※申込みは、電話、メール等を予定

【問い合わせ先】 健康課（TEL：042-438-4037）

資料のポイント



妊婦相談件数 約 2.5 倍増

平成 26 年度 216 件

平成 28 年度 553 件

産婦相談件数 約 1.6 倍増

平成 26 年度 292 件

平成 28 年度 473 件

妊産婦の相談件数は、年々増加傾向にあり、乳児に関する相談も、年間約 530 件（3 カ年平均）となっている。

産前・産後の不安の解消